

平成27年 ケアハウスハーブガーデン新十津川 利用階層別料金表

【単位:円】

階層	前年の対象収入による区分	事務費 (①)	管理費 (②)	生活費		利用料(毎月)	
				夏期間 (③)	冬期間 (④)	夏期間 (①+②+③)	冬期間 (①+②+④)
1	1,500,000円以下	10,000	23,600	43,700	51,800	77,300	85,400
2	1,500,001円～ 1,600,000円	13,000				80,300	88,400
3	1,600,001円～ 1,700,000円	16,000				83,300	91,400
4	1,700,001円～ 1,800,000円	19,000				86,300	94,400
5	1,800,001円～ 1,900,000円	22,000				89,300	97,400
6	1,900,001円～ 2,000,000円	25,000				92,300	100,400
7	2,000,001円～ 2,100,000円	30,000				97,300	105,400
8	2,100,001円～ 2,200,000円	35,000				102,300	110,400
9'	2,200,001円以上 特定施設利用者のみ	37,700				105,000	113,100
9	2,200,001円～ 2,300,000円	40,000				107,300	115,400
10	2,300,001円～ 2,400,000円	45,000				112,300	120,400
11	2,400,001円～ 2,500,000円	50,000				117,300	125,400
12	2,500,001円～ 2,600,000円	57,000				124,300	132,400
13	2,600,001円以上	64,000	131,300	139,400			

利用料は、次の①事務費、②管理費、③生活費の合計です。

- ①事務費 10,000円～64,000円  
(事務費とは、施設利用に関わる経費で前年度の所得に応じて納入いただきます。)  
・ご夫婦の方で1階層の場合のみ、事務費30%減となります。
- ②管理費 23,600円(分割方式)  
(管理費とは、家賃に相当するもので、支払い方法は一括・併用・分割と3つの方法があります。)  
・一括納入＝20年間分の一括預かり金4,866,000円  
・併用納入＝20年間分の一部2,433,000円、残りの支払い月額11,000円  
・分割納入＝月額23,600円
- ③生活費 43,700円(5月～9月)  
51,800円(10月～翌年4月)  
(生活費とは、3食の食事代共通経費です。  
但し、冬期間[10月～翌年4月]は冬期暖房費が加算されます。)

\*居室で使用する電気・電話料は使用した分のみ自己負担となります。  
また上・下水道料につきましては、使用料として定額で月2,000円納入いただきます。

\*9階層以上の利用階層の方が特定施設を利用された場合は9'階層料金となり、特定施設の利用を解除された場合は本来の収入階層に応じた料金に改定されます。

\*①事務費、③生活費は国の基準により、改定される場合があります。